

食品安全委員会の運営について（平成29年10月～12月）

1. 食品安全委員会の開催

10月：第668回～第671回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

<p>農薬（10品目1案件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の西洋なし、日本なし、マルメロ及びりんごの検体の改定</li> <li>・アシノナピル</li> <li>・テトラニリプロール</li> <li>・ランコトリオンナトリウム塩</li> <li>・デスメディファム</li> <li>・アシベンゾラル-S-メチル</li> <li>・フルトリアホール</li>   <li>（一括削除）</li> <li>・ヒドラメチルノン</li> <li>・フェンチン</li> <li>・フルカルバゾンナトリウム塩</li> <li>・プロパジン</li> </ul>
<p>農薬及び添加物（1品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルジオキシニル</li> </ul>
<p>動物用医薬品（4品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モネパンテル</li> <li>・チモール</li> <li>・チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤（チモバル）</li>   <li>（一括削除）</li> <li>・オレアンドマイシン</li> </ul>

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

<p>対象外物質（1品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン</li> </ul> <p><u>農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。</u></p>
<p>農薬（10品目1案件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の西洋なし、日本なし、マルメロ及びりんごの検体の改定</li> </ul> <p><u>食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められる。</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• トリフルメゾピリム <u>ADIを0.032 mg/kg 体重/日、ARfDを1 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>• デスメディファム <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。</u></li> <li>• シアゾファミド <u>ADIを0.17 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u></li> <li>• シアノホス (CYAP) <u>ADIを0.001 mg/kg 体重/日、ARfDを0.01 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>• ピフルブミド <u>ADIを0.0073 mg/kg 体重/日、ARfDを0.09 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>• メタラキシル及びメフェノキサム <u>ADIを0.08 mg/kg 体重/日、ARfDを0.5 mg/kg 体重と設定。</u></li> </ul> <p>(一括削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ヒドラメチルノン</li> <li>• フェンチン</li> <li>• フルカルバゾンナトリウム塩</li> <li>• プロバジン</li> </ul> <p><u>本品目が国内外において、食用及び飼料の用に供される農作物に使用される可能性は低いと考えられ、かつ本品目が国内において農作物に使用されておらず、かつ本品目が使用された農作物が輸入されていないことを前提とした場合、当該残留基準の削除については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。</u></p>
動物用医薬品 (2品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• オルビフロキサシン <u>ADIを0.012mg/kg 体重/日と設定。</u></li> </ul> <p>(一括削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• オレアンドマイシン <u>本品目が国内外において、食用に供される動物及び食用に供される乳、卵等の生産物を生産している動物に使用される可能性は低いと考えられ、かつ本品目が国内において動物に使用されておらず、かつ本品目が使用された動物の肉、乳その他の食用に供される生産物が輸入されていないことを前提と</u></li> </ul>

	<p>した場合、当該残留基準の削除については、<u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。</u></p>
プリオン（1案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めん山羊又は馬に由来する肉骨粉等の養魚用飼料への利用再開 <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる。</u></li> </ul>
遺伝子組換え食品等（4品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON87403系統（食品） <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u></li> <li>・絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON87403系統（飼料） <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。</u></li> <li>・OYC-GM1株を利用して生産された酸性ホスファターゼ <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u></li> <li>・CRP株を利用して生産されたL-シトルリン <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の附則「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」を準用して評価を行った結果、使用形態が現行と同等である場合に限り、比較対象とした従来品と同等の安全性が確認されたと判断するとともに、「遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準」による評価は必要ないと判断。</u></li> </ul>

(3) その他

- ・平成29年度食品健康影響評価技術研究の追加公募における採択課題について決定。

11月：第672回～第675回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

農薬（4品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テトラコナゾール</li> <li>・ピコキシストロビン</li> <li>・ピリベンカルブ</li> <li>・フルピリミン</li> </ul>
動物用医薬品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペクチノマイシン</li> </ul>
遺伝子組換え食品等（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1、除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に食品健康影響評価が終了した除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統を掛け合わせた品種を除く。）</li> </ul>

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件

農薬（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルエンスルホン ADIを0.014 mg/kg 体重/日、ARfDを0.33 mg/kg 体重と設定。</li> </ul>
農薬及び添加物（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルジオキシニル ADIを0.33mg/kg 体重/日、ARfDを2.5mg/体重と設定。</li> </ul>
動物用医薬品（3品目1案件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物用ワクチンに添加剤として使用される成分 <u>動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人への健康影響は無視できる程度と考えられ、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認めれる。</u></li> <li>・スペクチノマイシン <u>食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認めれる。</u></li> <li>・ペグボビグラスチム <u>評価書について改訂。</u></li> <li>・[モノ，ビス（塩化トリメチルアンモニウムメチレン）] - アルキルトルエン ADIを0.013mg/kg 体重/日と設定。</li> </ul>
動物用医薬品及び飼料添加物（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センデュラマイシン ADIを0.003 mg/kg 体重/日と設定。</li> </ul>
遺伝子組換え食品等（2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウ</li> </ul>

品目)

モロコシMZIR098系統（食品）

「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。

- ・ コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシMZI098系統（飼料）

「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断。

12月：第676回～第679回

(1) 食品健康影響評価の要請案件

添加物（7品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イソブチルアミン</li> <li>・イソプロピルアミン</li> <li>・sec-ブチルアミン</li> <li>・プロピルアミン</li> <li>・ヘキシルアミン</li> <li>・ペンチルアミン</li> <li>・2-メチルブチルアミン</li> </ul>
動物用医薬品（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過酸化水素を有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の外部寄生虫駆除剤（ムシオチール）</li> </ul>
遺伝子組換え食品等（6品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミラクリン発現トマトTU-IPI05B-1（食品）</li> <li>・ミラクリン発現トマト（TU-IPI05B-1）（飼料）</li> <li>・<i>Escherichia coli</i> K-12 DM235.0株を利用して生産されたL-トレオニン</li> <li>・JPAN001株を利用して生産されたグルコアミラーゼ</li> <li>・JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ（食品添加物）</li> <li>・JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ（飼料添加物）</li> </ul>
飼料添加物（1品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルカリ性プロテアーゼ</li> </ul>

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件等

対象外物質（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリセリンクエン酸脂肪酸エステル <u>農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。</u></li> <li>・メチオニン <u>動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。</u></li> </ul>
添加物（2品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫酸アルミニウムアンモニウム、硫酸アルミニウムカリウムアルミニウムのTWIを2.1 mg/kg 体重/週と設定。</li> </ul>
農薬（5品目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルキサピロキサド <u>ADIを0.021 mg/kg 体重/日、ARfDを1.2 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>・クロルフルアズロン <u>ADIを0.033 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u></li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クロルメコート <u>ADIを0.05 mg/kg 体重/日、ARfDを0.05 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>・ ジメテナミド <u>ADIを0.051 mg/kg 体重/日、ARfDを0.5 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>・ フルキサメタミド <u>ADIを0.0085 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u></li> </ul>
農薬及び動物用医薬品 (2品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダイアジノン <u>ADIを0.001 mg/kg 体重/日、ARfDを0.025 mg/kg 体重と設定。</u></li> <li>・ テフルベンズロン <u>ADIを0.021 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断。</u></li> </ul>
動物用医薬品 (1品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベタメタゾン <u>ADIを0.01µg/kg 体重/日と設定。</u></li> </ul>
汚染物質等 (1品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アルミニウム <u>アルミニウムのTWIを2.1 mg/kg 体重/週と設定。</u></li> </ul>
遺伝子組換え食品等 (1品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RFESC02株を利用して生産されたりボフラビン <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断。</u></li> </ul>

(3) その他

- ・ 平成30年度の食品安全モニター募集について説明。
- ・ 農薬の食品健康影響評価におけるイヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験の取扱いについて報告。

## 2. 専門調査会等の運営

専門調査会等名	開催回数	調査審議案件	
企画等	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・平成29年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について</li> <li>・平成29年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について</li> </ul>	
農薬	幹事会	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロルフルアズロン</li> <li>・クロルメコート</li> <li>・ジメテナミド</li> <li>・ダイアジノン</li> <li>・フルキサメタミド</li> <li>・カプリン酸グリセリル</li> <li>・グリセリンクエン酸脂肪酸エステル</li> <li>・ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン</li> <li>・ジベレリン</li> <li>・スピノサド</li> <li>・フェンピロキシメート</li> <li>・フルキサピロキサド</li> <li>・アクリナトリン</li> <li>・クロルピリホス</li> <li>・シペルメトリン</li> <li>・農薬の食品健康影響評価におけるイヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験の取扱いについて</li> </ul>
	評価第一部会	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジベレリン</li> <li>・スピノサド</li> <li>・クロルピリホス</li> </ul>
	評価第二部会	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクリナトリン</li> <li>・ジチアノン</li> <li>・プロベナゾール</li> </ul>
	評価第三部会	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロロタロニル</li> </ul>
動物用医薬品	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・動物用ワクチンの添加剤</li> <li>・ペグボビグラスチムを有効成分とする牛の免疫賦活剤（イムレスター）</li> <li>・モネパンテル</li> <li>・チモール</li> <li>・チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤（チモバル）</li> </ul>	
器具・容器	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・業界団体からのヒアリング</li> </ul>	
微生物・ウイルス	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・豆腐の規格規準の改正</li> <li>・カンピロバクターのリスクプロファイル</li> </ul>	
プリオン	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> </ul>	



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓</li> <li>・めん羊又は馬に由来する肉骨粉等の養殖水産動物用飼料への利用再開</li> <li>・鹿慢性消耗性疾患（CWD）</li> <li>・ヒト型遺伝子改変マウスを用いた非定型BSEの人に対する感染リスクの定量的評価</li> </ul>
遺伝子組換え食品等	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・RFESC02株を利用して生産されたりボフラビン</li> <li>・高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1、除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に食品健康影響評価が終了した除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統を掛け合わせた品種を除く。）</li> <li>・宿主の代謝系の改変が行われた遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種の安全性評価について</li> <li>・Escherichia coli K-12 DM235.0株を利用して生産されたL-トレオニン</li> <li>・ミラクリン発現トマトTU-IPI05B-1</li> </ul>
肥料・飼料等	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、専門調査会の運営等及び座長の選出</li> <li>・メチオニン</li> <li>・2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン亜鉛</li> <li>・オキシテトラサイクリン塩酸塩を有効成分とするふぐ目魚類の飼料添加剤（水産用テラマイシン散他12剤）（再審査）</li> </ul>
薬剤耐性菌WG	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、WGの運営等及び座長の選出</li> <li>・家畜に使用するテトラサイクリン系抗生物質に係る薬剤耐性菌</li> </ul>
評価技術企画WG	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員等の紹介、WGの運営等及び座長の選出・座長代理の指名</li> <li>・統計学的に妥当なベンチマークドーズ（BMD）法の適用</li> </ul>
アレルギーを含む食品WG	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員の紹介、WGの運営等、座長の選出・座長代理の指名及びH29年度食品安全委員会の運営計画</li> <li>・WGにおける具体的な検討事項及び今後の予定</li> <li>・国際機関及び諸外国におけるアレルギーを含む食品に関する評価方法</li> </ul>

### 3. 意見交換会の開催等

#### (1) 意見交換会（全7回）

開催日	開催地	意見交換会名	共催団体
10/27	東京都	食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～	消費者庁 厚生労働省 農林水産省
10/30	熊本県	「学校教育関係者を対象とした意見交換会」 in熊本～食品の安全の考え方について学び、生徒への伝え方を学ぼう～	熊本県
11/1	宮城県	食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～	消費者庁 厚生労働省 農林水産省
11/7	愛知県	食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～	消費者庁 厚生労働省 農林水産省
11/20	兵庫県	食品のリスクに関する意見交換会 添加物はなぜ悪者あつかいなのか？～食品添加物を正しく伝えるロジックを考える～	兵庫県
11/21	福岡県	食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～	消費者庁 厚生労働省 農林水産省
12/13	東京都	食品に関するリスクコミュニケーション「健康食品に関する最近の話題～健康食品との付き合い方を考える～」	消費者庁 厚生労働省

#### (2) 講座（全3回）

開催日	開催地	講座名
11/13	北海道	みんなのための食品安全勉強会（「カフェインの安全性及びコーヒーについて」他）
12/7	東京都	みんなのための食品安全勉強会（「カフェインの安全性及びコーヒーについて」他）

12/11	大阪府	精講：食品健康影響評価～加熱時に生じるアクリルアミドを題材として～
-------	-----	-----------------------------------

(3) 講師派遣 (全17回、うち委員9回)

開催日	開催地	講演会名	依頼元
10/6	徳島県	第38回日本食品微生物学会学術総会特別セミナー *山本委員	第38回日本食品微生物学会学術総会
10/18	長崎県	食品の安全・安心リスクコミュニケーション(意見交換会)～知って防ごう！食中毒～ *山本委員 堀口委員	長崎県
10/19	長崎県	食品の安全・安心リスクコミュニケーション(意見交換会)～知って防ごう！食中毒～ *山本委員	長崎県
10/26	東京都	JICA水銀に関する水俣条約批准と実施に向けた能力強化研修 *佐藤委員長	一般社団法人水俣病センター 相思社
10/27	橋本市	平成29年度橋本市生活教養講座(第3回)	和歌山県橋本市
10/27	マレーシア	平成29年度アジア地域残留農薬基準設定調和促進委託事業 *吉田委員	一般財団法人残留農薬研究所
11/2	青森県	平成29年度地域医療セミナー *佐藤委員長	八戸学院大学
11/7	東京都	平成29年度秋季特別研修会	一般社団法人日本食品添加物協会
11/8	埼玉県	リスクコミュニケーター研修会(第4回) *堀口委員	埼玉県
11/9	佐賀県	食の安全・安心及び食育講演会 *堀口委員	佐賀県
11/10	大阪府	平成29年度秋季特別研修会	一般社団法人日本食品添加物

			協会
11/10	タイ	平成29年度アジア地域残留農薬基準設定調和促進委託事業 * 吉田委員	一般財団法人残留農薬研究所
11/16	神奈川県	平成29年度家畜防疫官（行政 I）研修	農林水産省動物検疫所
11/30	東京都	食品リスク研究部会勉強会	特定非営利活動法人国際生命科学研究所
12/1	東京都	第15回食品安全フォーラム	第15回食品安全フォーラム実行委員会
12/12	東京都	平成29年度消費者相談業務等担当者研修	農林水産省
12/15	東京都	遺伝子組換え食品等の安全性評価における次世代シーケンサーの活用に関する勉強会	特定非営利活動法人国際生命科学研究所

### （3）食品安全モニター会議

開催日：平成29年10月4日（大阪会場）、平成29年10月12日（沖縄会場）

内容： 食品安全に関する基礎知識  
 食品安全モニターの活動について  
 グループワーク

## 4. 情報提供

### (1) Facebook

委員会の活動や食品を通じて健康に被害を及ぼすおそれのある情報、国民の関心が高い食品安全に関する情報についての補足説明等について、機動的な情報提供

■ 10月 (13 記事・閲覧数約38,500件/月)

投稿日	記事内容
2	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全 - アニサキスによる食中毒について-その2(Q&A)
	サルモネラ属菌による食中毒が発生しました
3	◆開催及び参加者の募集について◆ 食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～
4	【ご紹介】消費者庁が「健康食品」に関するパンフレットを作成しました
5	「カフェイン」についての勉強会を開催いたします
6	Food Safety - The official Journal of the Food Safety Commission of Japan Volume 5, Number 3 has just been published
10	インドネシア、ミャンマー、タイ、トンガなどで食品安全行政に携わる方々が食品安全委員会事務局へ研修に来られました！（平成29年度JICA九州研修）
13	高知市の病院において食中毒が発生しました
17	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全-キノコに気をつけよう-その1
25	シカ慢性消耗性疾患のファクトシートを更新しました
26	季刊誌『食品安全』第52号を発行（特集は「ボツリヌス症」など）
30	食品中の放射性物質に関する意見交換会（東京会場）を開催しました
	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全 - 毒キノコに気をつけよう-その2(Q&A)

■ 1 1 月（18 記事・閲覧数約36,100件/月）

投稿日	記事内容
1	11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です 意見交換会：「学校教育関係者を対象とした意見交換会」 in 熊本 ～食品の安全の考え方について学び、生徒への伝え方を学ぼう～（熊本県）を開催しました
2	今日から始めよう！ノロウイルスによる食中毒の予防対策
6	食品中の放射性物質に関する意見交換会（仙台会場）を開催しました
7	第11回中国国際食品安全品質会合に出席しました
8	食品中の放射性物質に関する意見交換会（名古屋会場）を開催しました 【ご紹介】ノロウイルス食中毒予防のための手洗い
9	講座「精講：食品健康影響評価～加熱時に生じるアクリルアミドを題材にして～」開催と参加者募集のお知らせ
10	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ージビエってなに？ーその1
13	食品添加物の安全性
14	カフェインの安全性についての勉強会を開催しました
15	【ご紹介】手洗いと食品の加熱で防ごう
21	食品のリスクに関する意見交換会 添加物はなぜ悪者なのか？～食品添加物を正しく伝えるロジックを考える～（兵庫県）を開催しました
22	◆開催案内及び参加者募集◆ 食品に関するリスクコミュニケーション「健康食品に関する最近の話題～健康食品との付き合い方を考える～」 食品中の放射性物質に関する意見交換会（福岡会場）を開催しました
24	魚介類に含まれるメチル水銀について～食の安全ダイヤルより～
27	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ージビエってなに？ーその2(Q & A)



■ 1 2 月（15 記事・閲覧数約43,500件/月）

投稿日	記事内容
1	加熱で防ごう！カンピロバクター食中毒
5	「食品」だから食べても安全？～「健康食品」19のメッセージ～
6	「食品安全モニター」募集！
	【お知らせ】農林水産省より「ビワの種子の粉末は食べないようにしましょう」との情報提供がありました
7	ビワの種子には天然の有害物質が含まれています
8	「肉の低温調理」が話題ですが、食中毒予防には十分な加熱が必要です
	カフェインの安全性についての勉強会を開催しました
1 1	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーノロウイルス食中毒に気をつけようーその1
1 3	専門家のための講座「精講：食品健康影響評価」を開催しました
1 4	「健康食品」について勉強会を開催しました
1 5	食中毒予防には色々な対策を取り入れて～リステリアを通して予防策を考える～
1 9	「食品」だからいくら食べても安全ですか？～「健康食品」19のメッセージ～
2 0	【ご紹介】ノロウイルス食中毒予防
2 5	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーノロウイルス食中毒に気をつけようーその2(Q&A)
2 8	年末年始のご挨拶



## (2) ブログ

メールマガジン【読み物版】や健康に影響を及ぼすおそれのある危害に関する情報提供

■ 10月 (9 記事・閲覧数約5,500件/月)

配信日	記事内容
2	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーアニサキスによる食中毒についてーその2(Q&A)
	サルモネラ属菌による食中毒が発生しました
3	◆開催及び参加者の募集について◆ 食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～
5	「カフェイン」についての勉強会を開催いたします
13	高知市の病院において食中毒が発生しました
17	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーキノコに気をつけようーその1
26	季刊誌『食品安全』第52号を発行(特集は「ボツリヌス症」など)
30	食品中の放射性物質に関する意見交換会(東京会場)を開催しました
	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ー毒キノコに気をつけようーその2(Q&A)

■ 11月 (14 記事・閲覧数約9,300件/月)

配信日	記事内容
1	11月は「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」です
	意見交換会:「学校教育関係者を対象とした意見交換会」in 熊本～食品の安全の考え方について学び、生徒への伝え方を学ぼう～(熊本県)を開催しました
2	今日から始めよう!ノロウイルスによる食中毒の予防対策
6	食品中の放射性物質に関する意見交換会(仙台会場)を開催しました

8	食品中の放射性物質に関する意見交換会（名古屋会場）を開催しました
9	講座「精講：食品健康影響評価～加熱時に生じるアクリルアミドを題材にして～」開催と参加者募集のお知らせ
10	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ージビエってなに？ーその1
13	食品添加物の安全性
14	カフェインの安全性についての勉強会を開催しました
21	食品のリスクに関する意見交換会 添加物はなぜ悪者なのか？～食品添加物を正しく伝えるロジックを考える～（兵庫県）を開催しました
22	◆開催案内及び参加者募集◆ 食品に関するリスクコミュニケーション「健康食品に関する最近の話題～健康食品との付き合い方を考える～」
	食品中の放射性物質に関する意見交換会（福岡会場）を開催しました
24	魚介類に含まれるメチル水銀について～食の安全ダイヤルより～
27	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ージビエってなに？ーその2(Q & A)

■ 12月（15記事・閲覧数約8,900件/月）

配信日	記事内容
1	加熱で防ごう！カンピロバクター食中毒
5	「食品」だから食べても安全？～「健康食品」19のメッセージ～
6	「食品安全モニター」募集！
	【お知らせ】農林水産省より「ビワの種子の粉末は食べないようにしましょう」との情報提供がありました
7	ビワの種子には天然の有害物質が含まれています
8	「肉の低温調理」が話題ですが、食中毒予防には十分な加熱が必要です
	カフェインの安全性についての勉強会を開催しました
11	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーノロウイルス食中毒に気をつ

	けようーその1
1 3	専門家のための講座「精講：食品健康影響評価」を開催しました
1 4	「健康食品」について勉強会を開催しました
1 5	食中毒予防には色々な対策を取り入れて～リステリアを通して予防策を考える～
1 9	「食品」だからいくら食べても安全ですか？～「健康食品」19のメッセージ～
2 0	【ご紹介】ノロウイルス食中毒予防
2 5	メルマガ【読み物版】生活の中の食品安全ーノロウイルス食中毒に気をつけようーその2(Q & A)
2 8	年末年始のご挨拶

(3) メールマガジン【読物版】(約1万人に配信)

実生活に役立つ食品安全に関する情報を分かりやすく解説した情報等の提供

配信月	配信記事	記事内容
10	[生活の中の食品安全] キノコに気をつけよう	キノコによる食中毒について紹介
11	[生活の中の食品安全] ジビエってなに？	ジビエの食品としての安全性について紹介
12	[生活の中の食品安全] ノロウイルス食中毒に気をつけよう	ノロウイルスによる食中毒について紹介